

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	登録番号
アルフォーインターナショナル(株)九州支店	福岡県福岡市中央区天神 2-14-8	3-00668

2. 指名停止措置期間

令和 4 年 5 月 13 日～令和 4 年 6 月 12 日 (1 か月)

3. 指名停止措置の適用範囲 茨城町が発注する物品調達等

4. 事実概要

当該業者は、令和 4 年 4 月 26 日に茨城町が実施した、R4 茨城町指定ごみ袋作成業務の指名競争入札において落札者となりながら、入札金額の誤りとして契約を辞退した。

5. 指名停止理由

上記事実は、「茨城町物品調達等登録業者指名停止要領」(平成 29 年要領第 4 号)別表第 19 号に該当すると認められる。

〈指名停止措置要領別表〉

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 19 前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、物品調達等の契約の相手方として不相当と認められるとき。	当該認定をした日から 1 か月以上 9 か月以内

問い合わせ先

茨城町総務部財政課

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

電話 0 2 9 - 2 9 7 - 5 0 0 5 (ダイヤルイン)